

嘔吐による救急搬送事案等の発生時におけるマスコミから
避難所管理者への問い合わせに対する対応について（提案）

熊本県健康福祉部 御中

平成 28 年 5 月 7 日
厚生労働省現地対策本部

避難所における嘔吐による救急搬送事案等が発生した場合、憶測での発言による情報の錯綜や風評被害などを防ぐため、マスコミからの問い合わせ時の窓口について統一することが望ましいと考えております。

避難所における嘔吐による救急搬送事案等について、避難所の管理者に対し直接マスコミから問い合わせがあった場合、管理者の皆様には、別添のようにご対応いただければよいのではないかと考えております。

つきましては、管理者の皆様への周知について、お取り計らいいただくようお願いいたします。

別添

マスコミからの問い合わせに対する対応ぶり

(嘔吐による救急搬送事案等の発生時)

- 食中毒か否かの判定については、3～4日程度かかる場合があります。

- 現在、保健所において、嘔吐等の原因について調査中と聞いており、保健所から随時発表されるものと承知しております。

- なお、救急搬送された患者数については、管轄の消防本部にお問い合わせください。